



広報ひこね

2005 9/1

特集 防災 災害は予想を超える



明治29年、当時の彦根町を襲った大洪水（彦根城からいろは松方面を望む）
琵琶湖治水会編集・発行「琵琶湖治水沿革誌」所収



<p>「愛知川洪水ハザードマップ」 6 「土砂災害ハザードマップ」を 作成しました</p>	
<p>10 より確かな信頼へ 負担のあり方を見直し 介護保険制度が改正されます</p>	<p>16 埋蔵文化財発掘調査員登録者を 募集します</p>
<p>16 市職員を募集します</p>	<p>20 彦根シティマラソンで、彦根市立病院で、 ボランティアを始めてみませんか</p>

市民がつくる
安心と躍動のまち
彦根

1. 人権が尊重され、誰(だれ)もが安心して暮らせる福祉のまちづくり
2. 良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり
3. 活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり
4. 明日の彦根市を担う人を育(はくく)むまちづくり
5. 人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり

災害は予想を超える

彦根市は決して災害に無縁ではありません。明治29年の豪雨では、当時の彦根町域の約80%が浸水しました。

また、地域の地中には断層が存在するため、大規模な直下型地震が起こる可能性もあります。

9月1日は「防災の日」。大正12年9月1日の関東大震災の惨事を教訓とし、防災意識を高める日です。また、8月30日～9月5日までは「防災週間」、9月は「防災月間」となっています。

皆さんも、これらを契機に、もし彦根市で災害

が起こったときにどうすればいいのか、家族や地域、職場などで話し合い、「その日」に備えましょう。

問い合わせ先 総務課 30-6100番
FAX 22-1398番



▲滋賀県東部を鈴鹿山脈に沿って南北に延びる鈴鹿西縁断層帯(昨年9月に発表された鈴鹿西縁断層帯の長期評価から)

震度7の地震が彦根市を襲う

彦根市を襲う直下型地震 鈴鹿西縁断層帯地震

鈴鹿西縁断層帯とは、米原市から甲賀市の土山に至る長さ約44kmの断層帯です(右ページ図)。ほぼ南北方向に延びるこの断層帯は、10の断層で構成されており、彦根市内には、仏生寺断層と彦根断層の2つの断層があります。仏生寺断層は鳥居本の仏生寺町に、彦根断層は名神彦根インターチェンジ付近に存在すると考えられています。

鈴鹿西縁断層帯でこれまでに発生した地震については明らかにありません。しかし、国の機関である地震調査研究推進本部地震調査会が、昨年9月に発表した長期評価によるとおよそ次のとおりです。

断層帯の長さなどから求めた鈴鹿西縁断層帯の活動間隔は、およそ1万8千年～3万6千年だと考えられています。この断層帯の周辺では、文政2年(1819)にマグニチュード7程度の地震が発生し、現在の彦根市、近江八幡市付近を中心に、近江、伊勢、美濃地方一帯に被害を

もたらしたという記録があります。これは、昨年起こった新潟県中越地震(マグニチュード6.8)や、平成8年に起こった阪神・淡路大震災(同7.3)とほぼ同じ規模です。

この断層帯は、10の断層がほぼ連続的に分布することから、地震が発生するときは、全体が一つの区間として活動すると考えられています。その地震の規模はマグニチュード

7.6程度と推定されており、発生の際には断層帯の東側が西側に対して3～4m程度高くなる段差を生じる可能性があります。

今後30年以内に、この断層帯において地震が発生する可能性は0.2%とされています。過去の記録がじゅうぶんではないためこの数値の信頼度は低いとされていますが、国内の主な活断層の中ではやや高いグループに位置づけられています。

彦根市から離れた場所で発生しても、大規模な地震であれば、市内で

彦根市に被害をもたらす大地震

彦根市から離れた場所で発生しても、大規模な地震であれば、市内で

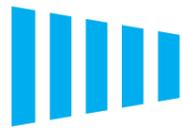
被害が発生する可能性があります。彦根市が防災対策を推進する地域に指定されている東南海・南海地震と、琵琶湖西岸断層帯地震(高島市・大津市)では、市内での震度が最大で6弱に達すると予測されています。また、花折断層帯地震(高島市・京都市)でも最大震度5強が予測されています。

災害による被害をできるだけ少なくするには、日ごろの備えが大切です。非常持ち出し品を点検したり、避難場所・避難経路を確認したりするなどして防災意識を高めましょう。なお、避難場所は学区内の施設に限らず、災害の状況に応じて安全な施設に避難しましょう。

できていますか あなたの地震対策

地震や洪水は、いつ発生するか分かりません。万が一、大きな地震が起きたときに慌てないように、日ごろから準備を心がけましょう。下の項目は代表的な地震への備えです。できていたら□に印を付けましょう。まだのものについては、できるものから今すぐに準備しましょう。

- 自宅の耐震化
- 金具などを取りつけ家具の転倒防止をしている
- 地震が発生したときのことを想像することがある
- 家族で地震のことを話している
- 自宅に消火器があり、使い方も知っている
- 非常用持ち出し品を準備している
- 水や食糧等は家族一人につき3日分用意している
- 自分(家族)の避難場所を知っている
- 避難路を歩いたことがある
- 地域で危険な場所を知っている
- 彦根市の防災訓練や、地域が行う防災訓練に参加している
- 災害時に近所の高齢者や障害のある人を支援できる
- 地域に自主防災組織が結成されている



知ってください 災害が発生したときの避難情報



彦根市では、台風の接近などで災害の危険が高まったとき、河川の水位や気象情報などをもとに避難情報を発令します。避難情報の種類と内容は下の表のとおりです。

避難情報を発令したときには、対象地域の自

治会に連絡するほか、広報車で注意を呼びかけます。また、彦根市ホームページと「エフエムひこね」でも情報を提供します。台風の接近が予測されるときなどは避難情報に注意してください。



避難情報の種類	発令時の状況	皆さんが取るべき行動
避難準備情報 (要援護者避難情報)	要援護者など、特に避難行動に時間を要する人が避難行動を開始しなければならない状況であり、人的被害の発生する可能性が高まった状況	要援護者など、特に避難行動に時間を要する人は、計画された避難場所へ避難を開始（避難支援者は支援を開始） これ以外の人は、家族との連絡、非常用持ち出し品の用意など、避難準備を開始
避難勧告	通常の避難行動ができる人が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況	通常の避難行動ができる人は、計画された避難場所への避難を開始
避難指示	前兆現象の発生や、現在の切迫した状況から、人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況 堤防の隣接地など、地域の特性などから人的被害の発生する危険性が高いと判断された状況 人的被害の発生した状況	避難勧告などの発令後で、避難中の住民は確実な避難を直ちに完了 まだ避難していない対象住民は、直ちに避難に移るとともに、避難できない場合は生命を守る最低限の行動をとる

彦根市ホームページ
このページでは、その時点で出されている避難情報などの緊急情報をお知らせしています。

彦根市ホームページ

大きな地震や、台風の接近などのために被害の発生が予想され、市役所に警戒本部・災害対策本部が設置されたときには、彦根市ホームページに「彦根市緊急災害情報」を表示します。

このページでは、その時点で出されている避難情報などの緊急情報をお知らせしています。

エフエムひこね

彦根市とエフエムひこねコミュニティ放送は、緊急放送の実施に関する協定を締結しています。この協定に基づき、災害時には、市内の被害状況や、避難施設情報についてラジオを通じて情報を発信しています。

大きな地震や風水害時には、FMラジオのエフエムひこね(78.2MHz)にダイヤルを合わせて、新しい情報を確認してください。

お忘れなく 災害時の情報確認

災害時には情報が不足しがちです。彦根市ではホームページやラジオを使って、正確な情報を速やかに提供できるよう努めています。



防災の第一歩は地域から
大規模な地震などによって、被害が市内全域におよんだ場合には、消防など行政機関の防災活動は分散されます。この結果、防災能力が一時的に低下することがあります。
このようなときに、それぞれの地域で、住民が協力して、出火防止や初期消火、被災者の救出、避難などを行うのが自主防災組織です。
彦根市では災害に対応するため、自治会単位で自主防災組織を設置していただいています。自治会内で、あらかじめ災害時の連絡網や、役割

分担を決めておくだけでも、非常時には、自治会の組織をスムーズに自主防災組織に移行できます。
平成16年度末における市内の自主防災組織の設置率は約30%です。これは全国の自治体の平均設置率の半分以上です。また、自主防災組織を結成していない自治会の皆さんは、ぜひこの機会に自主防災組織を結成して、災害に強い、安全な地域を作ってください。
自主防災組織の設置方法や、防災の基礎知識を学習していただくため、彦根市では出前講座「防災講習会」を実施しています。こちらでもご利用ください。

高齢者・障害者の避難支援

近年、災害時における、高齢者や障害のある人などに対する避難支援が大きな課題となっています。昨年の新潟・福井集中豪雨災害では、こういった避難に支援を必要とする人が数多く犠牲になりました。
これらの人が災害時に取り残されないように、避難するときに声をかけたり、手助けしたりできる体制をそれぞれの地域で整えましょう。

自主防災組織を作ろう —市民が支える地域の防災—

私たちのまちの防災対策

西関日出男さん(開出今町)



私が自治会長をしている開出今町は、これまでに何度か洪水の被害を受けてきました。また、昨年開催された防災講演会に参加し、阪神淡路大震災で被災された人の話を聞いて、災害が発生したときに、できるだけ被害を少なくできるように、我がまちの自主防災組織も見直さなくてはならないと思いました。
最初に考えたことは、昼間の防災体制でした。災害時に防災活動の中心となるのは、おおむね20歳代から60歳くらいまでの大人です。しかし、これらの人の多くは、仕事のため昼間は町内を離れています。そこで、自主防災組織に中学生と元気な高齢者にも入ってもらい、災害時に初期消火や、安否確認などの防災活動をしてもらうことにしました。訓練を重ねて、将来はこうした皆さんも地域の防災活動の一翼を担ってくればと期待しています。

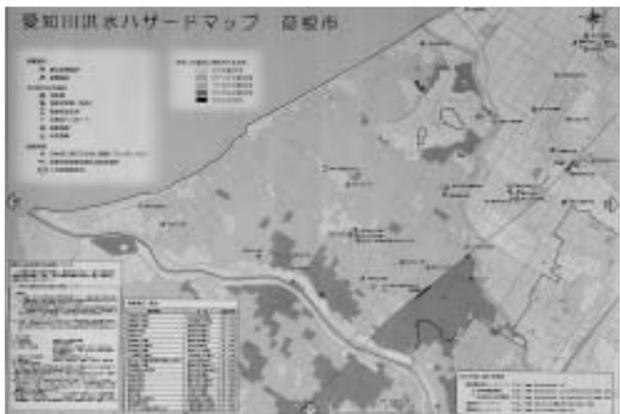
また、避難時に支援が必要な人や、独居の高齢者の状況が一目で分かる支援マップも作りました。避難するときに声をかけ

支援マップを前に話す西関さん
これらの取り組みは、まだ始まったばかりです。開出今町では、昭和28年に、洪水によって大きな被害が発生した9月25日を町の「災害の日」とし、毎年水書祈願祭と防災訓練をしています。今年8月に行われた彦根市の防災訓練にも参加しました。これからも訓練を続け、洪水や地震などの災害に地域全体で備えたいと思います。

「愛知川洪水ハザードマップ」「土砂災害ハザードマップ」を作成しました

総務課

災害に備えるためには、どのような状況で、どんな災害が起こるか、あらかじめ知っておくことが大切です。自分の身近なところで、どんな災害の危険があるか市民の皆さんに知っていただくため、「愛知川洪水ハザードマップ」「土砂災害ハザードマップ」を作成しました。



作成された「愛知川洪水ハザードマップ」

愛知川洪水ハザードマップ

滋賀県が調査した、愛知川が氾濫した場合の水深など予想される被害の程度と、避難場所などの防災情報を地図に示したものです。

すでに関係自治体に配布したほか、総務課（市役所4階）、稲枝支所で見ることが出来ます。また、彦根市ホームページからダウンロードすることも出来ます。

土砂災害ハザードマップ

滋賀県が土砂災害警戒区域に指定した地域について、

発生可能性がある土砂災害の種類と、避難場所などの防災情報を示した地図です。警戒区域内の各世帯と関係自治体に配布しました。総務課、関係各地区公民館で見られるほか、彦根市ホームページからのダウンロードも出来ます。

彦根市では、今後も国、県などによる指定や公表に基づき、ほかの地域のハザードマップも順次整備していきます。

問い合わせ先 総務課
30-6100番、FAX22-1398番

児童手当の申請は 済みましたか？

保険年金課

児童手当は、家庭生活の安定と、児童の健全な育成や資質の向上に役立つよう、児童を養育している人に支給される手当です。

児童手当を受けるには、子どもの誕生や他市町村からの引越など受給資格ができたときに、「認定請求書」を窓口に出す必要があります。支給を受ける資格があれば、提出した月の翌月から資格がなくなるまで受け取れます。

児童手当を受け取る条件の一つに、前年の所得が一定額以下であることがあります。そのため、所得額が変わると、以前受け取れなかった児童手当が受給できるようになることがあります。心当たりのある人は、すぐに申請してください。

問い合わせ先 保険年金課
30-6133番、FAX22-1398番

2006年版県民手帳 予約受付中！

企画課

定価 500円（税込み） 申込期限 9月30日 配本 11

古沢町 鳥居本町 野田山町

土砂災害(特別)警戒区域が追加指定されました

土砂災害から国民の生命を守るため、平成13年に施行された土砂災害防止法に基づき、「土砂災害警戒区域」「土砂災害特別警戒区域」が市内の計5か所で追加指定されました。

このうち「土砂災害警戒区域」に指定されると、市が警戒避難

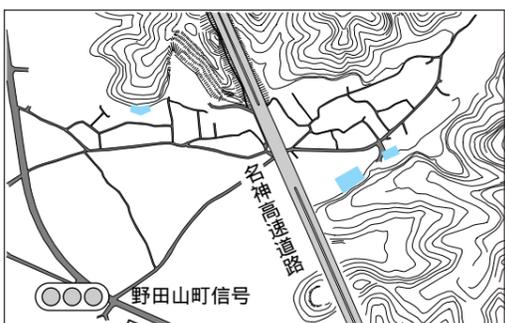
古沢町東山地区
土砂災害特別警戒区域を含む警戒区域 1か所（急傾斜地の崩壊）



鳥居本町
土砂災害特別警戒区域を含む警戒区域 1か所（急傾斜地の崩壊）



野田山町
土砂災害特別警戒区域を含む警戒区域 3か所（急傾斜地の崩壊）



体制の整備を図ります。また、「土砂災害特別警戒区域」では、特定の開発行為に対して許可が必要になったり、建築物の構造の規制や移転の勧告が図られたりします。

詳しくは下記までお問い合わせくださいが、彦根市ホームページをご覧ください。

問い合わせ先 国道河川課
30-6122番、FAX24-5211番、奥湖東地域振興局建設管理部 27-2243番（警戒避難体制の整備については総務課 30-6100番へ）

住まいの環境を清潔に 秋の大掃除をしましょう

清掃センター

秋の大掃除の季節になりました。日ごとの掃除ができていない所を掃除したり、畳やじゅうたんを上げるなどして、住まいの環境を清潔にしましょう。

実施期間 9月1日～同30日

実施区域 全地域
ごみを収集に出すときは、正しい分別にご協力ください。大量のごみが出たときは、自ら清掃センター（野瀬町）に搬入くださるようお願いいたします。

琵琶湖海区 漁業調整委員会委員 選挙人名簿への登録申請を

選挙管理委員会

選挙管理委員会では、申請に基づいて、毎年9月1日現在で選挙人の資格を調査し、「琵琶湖海区漁業調整委員会委員選挙人名簿」を調整します。

次の資格のある人は申請してください。申請用紙は、各漁業組合などを通じて配布します。また、選挙管理委員会事務

局（市役所4階）にもあります。申請資格 市内に住所または事業所のある人で、1年に90日以上漁船を使用して漁業を営み、または漁業者のために漁船を使用して水産動植物の採捕もしくは養殖に従事している人で、本年12月5日現在で20歳以上の人

このほかにも、滋賀県知事が特定の漁業について行った漁業者等の範囲の拡大に該当する場合や、漁業組合等の役員をしている場合には資格がある場合がありますので、詳しくは問い合わせください。

申請期間 9月1日～同5日

申請・問い合わせ先 選挙管理委員会事務局 30-6131番、FAX22-1398番

彦根市で開催!! 「おうみ市民活動フォーラム2005」であなたの団体の活動を紹介します

「おうみ市民活動フォーラム2005」は、地域で活躍するNPOや市民活動を広く紹介する催しです。

あなたのグループや団体の活動を、展示・紹介コーナーで発表しましょう!

開催日時 11月19日 10:00~16:30
20日 10:00~15:00

場所 ひこね市文化プラザ
申込期限 9月30日

申込・問い合わせ先 (全体事務局) 淡海ネットワークセンター 077-524-8440、FAX077-524-8442、(彦根事務局) ひこね市民活動センター 24-4461 (FAX共用)

ひこね市文化プラザ ☎26-8601 FAX 26-8602
9月の休館日：5月・12月・20火・26月

9月30日(金) 18:30~
9 **フリヂストン吹奏楽団久留米演奏会**
自由 入場無料 (ただし入場整理券が必要です。)
《入場整理券配布場所》※配布終了の際はご容赦ください
ひこね市文化プラザチケットセンター、市民会館、みずほ文化センター、市役所1階受付、支所・各出張所、各地区公民館

10月15日(土) 14:00~
10 **ひこね市民大学講座 (第3講)**
~権力の道化~「変革を迫られる日本」
櫻井よしこ (ジャーナリスト)
自由 4,000円 【好評発売中】

12月18日(日) 14:00~
以降 **第8回 ひこね市民手づくり第九演奏会**
指揮：井崎正浩
自由 前売1,500円 (当日2,000円) 【9月18日(日)発売開始】

みずほ文化センターの催し物

10月8日(土) 18:30~
楊興新 胡弓リサイタル with 高木充江
中国大賞など数々の賞を受賞する、中国を代表する胡弓奏者!!
自由 前売2,000円 (当日2,500円) 【好評発売中】

彦根城博物館能舞台

10月22日(土) 18:00~
第37回 彦根城能
☆演出・出演
大蔵流 狂言「栗焼」 善竹忠一郎
金春流 能「井筒」 高橋 汎
指定 A席4,500円 B席4,000円
【9月22日(木)発売開始】

マーク：託児サービスがあります。(要予約)
マーク：公演終了後、彦根駅行き・南彦根駅行きの臨時バスの便があります。

チケットのお申し込み、お問い合わせは
チケットセンター ☎27-5200

子どもセンター ☎28-3645 FAX 28-3645
9月の休館日：5月・12月・20火・21水・26月・27火

9月11日(日) 13:30~15:00 (受付13:00~)【参加無料】
子どもぶちっとスクエア「競技用紙飛行機作り」
☆競技用の紙飛行機を作り、飛ばしてみます。
☆定員：18人 (先着順)
☆対象：小学生 (小学3年生以下は保護者同伴)

彦根城博物館 ☎22-6100 FAX 22-6520
9月27日(火)~29日(木)は展示替えのため、展示室を一部閉室しています。

開館時間 8:30~17:00(入館は16:30まで)

~9月27日(火)
「武家の生活と教養」
江戸時代の彦根藩の武士は日々どのように暮らし、どんな教養を身につけたのか、その具体的な様子を紹介します。

9月30日(金)~10月25日(火)
「近江八景から琵琶湖八景へ」
近江八景の流行を受け、全国各地に「八景」が生まれます。近江八景から琵琶湖八景へ、継承と変容を紹介します。



ギャラリートーク「近江八景から琵琶湖八景へ」
10月1日(土) 14:00~15:00
※事前申し込みは不要です。当日館内講堂にお集まりください。
解説：本館学芸員 小井川 理(こいかわ り)

9月24日(土) 14:00~15:00 館内講堂にて
講座「城の障壁画」
講師：本館学芸員 高木文恵(たかき ふみえ) 【聴講無料】

~9月27日(火)
古瀬戸尻膨茶入 銘 瀧河
裾(すそ)が大きく張り、黒釉(くろゆう)の流れが景色をつくる和物茶入。



9月28日(水)~10月24日(月)
箏 銘 参和(頼尊作)
鎌倉時代の僧頼尊によって作られた、箏の古例。

市民体育センター ☎23-2293 FAX 23-2294
9月の休館日：6火・13火・20火・24土・27火

18日(日) 13:30~16:00
フレッシュスポーツデー
☆内容：今回は屋外で、だれでもできるニュースポーツを紹介します。お気軽にご参加ください。
☆予定種目：グラウンドゴルフ(写真)、キックベースボール、ペタンク
☆参加費：小学生以上 1人200円 (当日、受付でお支払いください。)
☆会場：《晴天》金亀公園多目的競技場 《雨天》市民体育センター第2競技場
※運動のできる服装でご参加ください。雨天時は体育館シューズをご持参ください。
※天候により、会場と種目が変更になるときがあります。当日、10:00以降にお問い合わせのうえご来場ください。



井伊家息男賄役の日記

「民部様御賄御用日記」

彦根藩井伊家文書には、彦根藩士が役職に就き仕事をするなかで記した御用日記が多く伝わっています。今という勤務日誌です。
写真の古文書は、7代藩主井伊直惟の三男井伊民部直章に仕えた賄役の藩士が記した御用日記。延享元年(1744)から宝暦4年(1754)までの11年間11冊の帳面がそろって、民部14歳から24歳の時期にあたるものです。

は、日々の物資調達や使用人の出入りに関する記事、そのほか民部の外出記録や、屋敷の年中行事、民部と家族・親族との間での贈答などについて豊富に記録されており、井伊家息男の家の運営のしかたや、消費生活の様子がよく分かります。
ところで、井伊民部については、これ以降も彼にかかわる詳細な御用日記が残されています。それは、民部がこの後彦根藩主となったからです。宝暦4年、兄直視が藩主就任直後に亡くなります。民部は藩主に再任した直定の世継となり、翌5年に彦根藩10代藩主となりました(名は直章、直英、直幸と改名)。それから民部すなわち直幸は、35年にわたり藩主の地位にありましたが、この時代の藩主側役の御用日記が今に数多く残されています。直幸は、息男・藩主時代の側近による御用

日記が伝わり、もっとも多くの行動記録が判明する藩主なのです。
御用日記は、現在の勤務日誌と同様仕事にかかわる事柄しか書かれず、また、筆者の個人的な感想が述べられることは、残念ながらほとんどありません。しかし、逆にみれば、書かれる記事の基準にぶれが少なく客観的であるという長所もあります。御用日記は、直幸に関する客観的な行動記録とも言えるのです。
御用日記からは、直幸の感情や思想を直ちに知ることはできませんが、民部賄役の日記が、側役日記とともに、直幸の生涯を知るうえで、もっとも基礎となる資料であることは間違いありません。
(彦根城博物館学芸員 渡辺恒一)

延享元年(1744)民部様御賄御用日記 彦根城博物館蔵



より確かな信頼へ 負担のあり方を見直し 今年10月から 介護保険制度が改正されます

問い合わせ先 介護福祉課 239660番 FAX 261768番

介護保険法の改正で、今年10月と来年4月に介護保険制度が変わります。そのうち、今年の10月から変更される内容は次のとおりです。なお、来年4月からの変更分については、今後順次お知らせします。

1 施設を利用するときの自己負担分が改正されます

介護保険を利用して施設に入所している人は、これまで居住費や食費の一部も介護保険で負担されてきました。ところが、在宅で介護サービスを利用すると、これらの費用は自己負担となつていきます。この不公平をなくするため、施設利用者の自己負担分が改正されます。

改正前と後で、施設利用者の負担の内訳は左ページの図のとおりです。

2 低所得者などの利用者の自己負担分は「段階」により決まります

施設を利用したときの食費と居住費の負担限度額や、高額介護サービス費の制度に該当したときの負担の上限額

は、どの「段階」に属するかによって変わります。「段階」は所得などに応じて決まります。所得が変わることで「段階」が変わると、負担額も変わることになります。

各段階の該当要件は下の表のとおりです。

3 「特定施設入所者介護サービス費」が支給されます

今回の改正で、施設利用者は負担が増えることになりましたが、低所得者の負担を軽減するため、新たに「特定入所者介護サービス費」が支給されます。この支給を受けるには、事前に市に申請が必要ですが、これにより、低所得者が負担する額は、段階に応じてきまる「利用者負担限度額」以内となります。

4 高額介護サービス費が見直されます

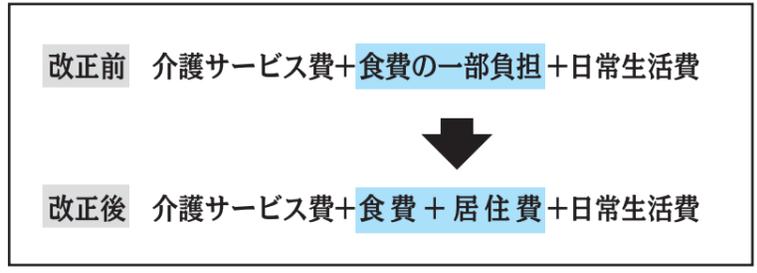
介護サービスにかかる費用は、利用者が費用全体の1割を負担することになっていきます。利用者の自己負担額が、一か月に一定の額を超えたとき、超えた部分が申請により返却されます。これが「高額介護サービス費」制度です。

今回の改正で、この制度についても見直しがされます（左ページ表2）。改正では、世帯全員が市民税非課税世帯のうち、利用者負担の段階が第2段階に該当する人について、負担が軽減されます。

なお、申請は、これまでは領収書を添付した申請書の提出が1か月以内に必要でしたが、改正後は、申請書の提出が最初の1回のみとなるなど、申請者の負担が少なくなるよう手続きが簡略化されます。

それぞれの段階ごとの利用者負担限度額は左ページ表1のとおりです。

(図) 施設利用者の負担の内訳



(表1) 利用者負担の上限 (日額)

利用者負担段階	食費の負担限度額	居住費の負担限度額
第1段階	300円	ユニット型個室 820円
		ユニット型準個室 490円
		従来型個室(老人保健施設、療養型医療施設の場合) 490円
		従来型個室(特別養護老人ホームの場合) 320円
		多床室 0円
第2段階	390円	ユニット型個室 820円
		ユニット型準個室 490円
		従来型個室(老人保健施設、療養型医療施設の場合) 490円
		従来型個室(特別養護老人ホームの場合) 420円
		多床室 320円
第3段階	650円	ユニット型個室 1,640円
		ユニット型準個室 1,310円
		従来型個室(老人保健施設、療養型医療施設の場合) 1,310円
		従来型個室(特別養護老人ホームの場合) 820円
		多床室 320円

ユニット型個室 …… 複数の居室と共同生活室によって一体的に構成され、一定の基準を満たした場所(ユニット)内にある居室
 ユニット型準個室 …… 多床室を改修してユニット型施設にしたものなど、ユニット型個室に準じた個室
 従来型個室 …… ユニット型になっていない従来型の居室
 多床室 …… 相部屋

(表2) 高額介護サービス費 利用者負担の上限 (月額)

対象者	改正前		改正後	
	自己負担額の上限	対象者(利用者負担の段階)	自己負担額の上限	
生活保護の受給者	15,000円	第1段階	15,000円	→
高齢福祉年金受給者	15,000円			
世帯全員が市民税非課税の人	24,600円	第2段階	15,000円	→
		第3段階	24,600円	
一般	37,200円	第4段階	37,200円	→

5 社会福祉法人などが提供するサービスの利用者負担減免制度が見直される予定です

社会福祉法人などが提供する一部の介護サービスに限り利用者負担が減免される制度がありますが、今回の改正で、対象者の要件や減免される割合が見直される予定です。

6 利用者負担の段階が第4段階の人の特例減額制度が設けられます

利用者負担の第4段階の人は、特定施設入所者介護サービス費の支給対象になりません。そうすると、高齢夫婦のみの世帯で、1人が施設に入所して食費と居住費を負担すると、自宅に残されたもう一人の生活の維持が難しくなる可能性があります。そうしたときのために、一定の条件に該当した人を対象に、利用者負担の段階を変更し、生活を支援する特例措置が設けられます。

この措置は、特例として利用者負担の段階を第4段階から第3段階に変更することで、「特定施設入所者介護サービス費」の給付対象にするものです。

7 ショートステイの居住費や食費や通所サービスの食費も自己負担になります

ショートステイの居住費や食費、通所サービスの食費も自己負担(保険対象外)になります。

ただし、利用者負担段階の第1段階から第3段階の人がショートステイを利用したときは、施設入所者と同じく「特定施設入所者介護サービス費」の制度により、自己負担額が軽減されます。

利用者負担の段階

段階	該当要件
第1段階	世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金を受給している人、生活保護を受給している人 など
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、課税年金の収入額+その他の所得額が80万円以下の人(第1段階に該当する人を除く)
第3段階	世帯全員が市民税非課税の人(第1段階、第2段階に該当する人を除く)
第4段階	1人以上に市民税が課税されている世帯の人



いきいき講座後期受講生募集

申込方法 ひこね燦ぱれす窓口で直接申し込んでください。
申込受付期間 9月1日(木)～14日(水)の9:00～21:00
(ただし日曜日は17:00まで・月曜日は休館)
受講生の決定 定員を超えたときは同15日(木)18:30から公開抽選して決定し、受講していただく人に通知します。
受講料の納入 受講料は、受講が決定した後、同30日(金)までに窓口で納めてください。期日までに納入がない

ときは抽選で補欠になった人に受講していただきます。
その他 ▶教材費は別に必要です。▶定員に余裕があるときは、前期に受講した講座も受講できます。▶申込が定員の半数以下だったときは、中止する場合があります。▶希望者はスポーツ安全保険に加入できます(有料)。▶パソコン講座で使用するパソコンのOSは、Windows Meです。

講座名	内容	受講期間・時間・回数・定員・受講料
フラワーアレンジメント	テーブルセッティング、お祝い、お見舞いなどに手軽に生けて、華やかな花々を楽しみましょう。	10月12日(水)～平成18年2月22日(水) 18:30～20:30(水曜日) 全10回 30人 5,000円
料理	基礎的な技術と知識を学んで、楽しく手軽にヘルシークッキング! ※場所は福祉保健センター(平田町)	10月13日(木)～平成18年3月9日(木) 18:30～20:30(木曜日) 全10回 20人 5,000円
自然素材クラフト(旧つる工芸)	つるや流木などの心が和む自然素材を生かしたインテリアアート。	10月14日(金)～平成18年3月10日(金) 14:00～16:00(金曜日) 全10回 20人 5,000円
卓球	レジャーとしてのピンポンからスポーツとしての卓球へ。	10月19日(水)～平成18年3月29日(水) 18:45～20:45(水曜日) 全15回 24人 7,000円
健康体操(棒ビクス)	90cmの棒を使って全身の筋肉をほぐしながら、体力・筋力アップを行います。また、バランス感覚を養うことで、転倒の予防にもなります。	10月7日(金)～平成18年3月17日(金) 10:00～11:30(金曜日) 全20回 30人 7,000円
自力整体	骨盤のゆがみを正し、関節・筋肉を柔らかくしながら、体のコリ・痛みの解消に役立つ健康法です。	10月18日(火)～平成18年3月7日(火) 14:00～15:30(火曜日) 全15回 30人 7,500円
		10月7日(金)～平成18年2月17日(金) 18:30～20:00(金曜日) 全15回 15人 7,500円

玄宮園で虫の音を聞く会

9月1日(木)から10月10日(祝)まで。18:30から21:00まで、入場は20:30まで。大人500円、小・中学生200円。
土、日曜日、祝日には野点茶会(一服500円)、邦楽の演奏、舟での池の回遊。木曜日は「舟雅楽の夕べ」。平日は鳳翔台で茶席(一服500円)。
問い合わせは(社)彦根観光協会 ☎23-0001へ。



講座名	内容	受講期間・時間・回数・定員・受講料
パソコン入門<ゼロから初級>	午前	10月7日(金)～平成18年3月10日(金) 10:00～12:00(金曜日) 全20回 30人 16,000円
	午後	10月4日(火)～平成18年3月14日(火) 14:00～16:00(火曜日) 全20回 30人 16,000円
	夜間	10月6日(木)～平成18年3月16日(木) 18:30～20:30(木曜日) 全20回 30人 16,000円
パソコン応用<初級から中級>	午前	10月6日(木)～平成18年3月16日(木) 10:00～12:00(木曜日) 全20回 30人 16,000円
	夜間	10月25日(火)～平成18年3月28日(火) 18:30～20:30(火曜日) 全20回 30人 16,000円
パソコン上級	ワード・エクセルの機能を本格的に学習し、一歩先へ進んだパソコンの活用方法を学びましょう。 ワード：図形・表・写真の入った文書の作成、新聞・冊子の編集・作成 など エクセル：効率的な表の作成、関数の活用、いろいろなグラフ、ピボットテーブル など 〈ワード2000・エクセル2000を使用〉	10月5日(水)～平成18年2月1日(水) 18:30～20:30(水曜日) 全15回 30人 12,000円
パソコンなんでも<パソコンを楽しむ>	午前	11月1日(火)～平成18年3月28日(火) 10:00～12:00(火曜日) 全20回 30人 16,000円
	午後	10月6日(木)～平成18年3月16日(木) 14:00～16:00(木曜日) 全20回 30人 16,000円
	夜間	10月7日(金)～平成18年3月10日(金) 18:30～20:30(金曜日) 全20回 30人 16,000円
文書処理技能検定コース	日本商工会議所主催の「日本語文書処理技能検定3級」の資格取得に向けての学習を中心に、2級を目指す人や、ワードを実務に利用したい人の学習にも役立つ講座です。 〈ワード2000を使用〉	10月1日(土)～12月3日(土) 9:30～12:30(土曜日) 全10回 30人 12,000円
表計算(ビジネスコンピューティング)検定コース	日本商工会議所主催の「ビジネスコンピューティング検定3級」の資格取得に向けての学習を中心に、2級を目指す人やエクセルを実務に利用したい人の学習にも役立つ講座です。 〈エクセル2000を使用〉	10月8日(土)～平成18年2月18日(土) 14:00～16:00(土曜日) 全16回 30人 12,000円



行 事 名	日 時	場 所	内 容・問 い 合 わ せ 先 等
人権啓発パネル展	9月1日(休)～9日(金) 8:30～17:15 (土・日曜日は除く、最終日は～16:30)	彦根市役所1階ロビー	内 容：はーとふるメッセージ入賞作品や、同和問題についての資料などをパネルにして展示 ☎人権政策課☎30-6115、FAX22-1398
福祉のまちづくりフェスティバル -与えられる福祉から 創りあげていく福祉へ-	9月10日(出) 10:00～16:00	ひこね市文化プラザ	健康に関する知識を学ぶとともに、福祉団体やボランティアグループなどの発表を通して福祉への理解や関心を深めます 【ふれあいひろば】展示のコーナー、ステージでのうた・おどり・手話劇、もぎ店 など 【健康ひろば】ひこね元気計画21コーナー、歯の健康コーナーなど 彦根市社会福祉協議会☎22-2821
彦根朝市	9月11日(日) 10:00～12:00 9月18日(日) 7:00～8:00	夢京橋キャッスルロード ポケットパーク いろは松駐車場	販売品：新鮮な季節の野菜、卵(いろは松駐車場のみ)、漬物など 販売者：彦根朝市組合 ☎農林水産課☎30-6118、FAX24-9676
ひこね市民活動センター 情報交換会	9月15日(休) 18:00～21:00 (毎月15日開催)	ひこね市民活動センター (金亀町)	内 容：NPO、ボランティアなどの活動をしている人、これから活動を始めてみたい人などのための情報交換の場 参加費：300円と一品持ち寄り(食べ物、飲み物) ひこね市民活動センター事務局☎24-4461 (月～土曜日の10:00～17:00)
彦根市ファミリー・サポート・センター 入会説明会	9月16日(金) 10:00～11:00 14:00～15:00	男女共同参画センターウイズ (福祉保健センター前)	託児：あり(前日までに予約してください) ☎ファミリー・サポート・センター☎24-3920 (FAX共用) ※彦根市ファミリー・サポート・センターは、育児・介護の援助を したい人と受けたい人が有料で助け合う会員組織です 提供会員が不足しています。登録希望の人は、ぜひご参加ください
和紙折り紙教室	9月18日(日) 13:00～	自然の布館 よりーな (河原二丁目) ☎23-2035	テーマ：りんどう 講 師：野村和子さん 材料費：1,500円 持ち物：はさみ、定規、ポンド、竹べら 定 員：30人(先着順、あらかじめ電話でお申し込みください)
芹川ネイチャーウォッチング	9月25日(日) 10:00～12:00	芹川下流 (橋本商店街千成亭駐車場に集合)	内 容：芹川並木を歩こう 芹川自然観察の会(平松方)☎26-0510
滋賀県立大学交流センター 公開講演	10月1日(出) 13:30～15:20	県立大学交流センターホール (〒522-8533八坂町2500) ☎28-8210 FAX28-8473 kikaku@office.usp.ac.jp	テーマ：人口減少社会にどう向き合うか 講 師：松谷明彦(まつたに あきひろ)さん(政策研究大学院大学教授) 対 象：高校生以上 定 員：600人(申込多数のときは抽選) ※9月16日(金)までに、住所・名前・電話番号を、電話、ファクス、はがき、Eメールで交流センターまでお知らせください

秋の文化祭

主催：彦根市・彦根市教育委員会・助彦根市文化体育振興事業団
問い合わせ先 ☎教育委員会生涯学習課☎24-7971、FAX23-9190



行 事	期 間	時 間	会 場	入場料
テーマ展「武家の生活と教養」	開催中～9月27日(火)	8:30～17:00(入館は～16:30)	彦根城博物館	有料
埋蔵文化財巡回展-八反切(はつたんぎり)遺跡(野田山町)の発掘調査速報展-	9月1日(休)～11月29日(火)	8:30～17:15(公民館休館日は休み)	旭森地区公民館	無料
第19回 みずえの会 水彩画展	9月3日(出)～5日(月)	9:30～16:30(5日は～16:00)	市民会館ギャラリー	無料
モノクローム写真展	9月7日(休)～11日(日)	10:00～17:00(7日は正午～11日は～16:00)	市民会館ギャラリー	無料
筑前琵琶演奏会	9月10日(出)	13:00～	ひこね市文化プラザ エコーホール	無料
第13回 全日本写真連盟彦根支部写真展	9月22日(休)～26日(月)	10:00～17:00(26日は～16:00)	市民会館ギャラリー	無料
滋賀県立大学オーケストラ 第9回 定期演奏会	9月24日(出)	18:00～20:00(開場は17:30)	ひこね市文化プラザ エコーホール	無料
第54回 彦根市美術展覧会	9月27日(火)～10月2日(日)	9:30～18:00(2日は～17:00)	ひこね市文化プラザ	無料
スリヤストーン吹奏楽団久留米演奏会(入場整理券が必要です)	9月30日(金)	18:30～20:30	ひこね市文化プラザ グランドホール	無料
彦根花道協会 秋季いけばな展	9月30日(金)～10月3日(月)	10:00～19:00(3日は～16:30)	ビバシティ彦根 ビバシティホール	無料
テーマ展「近江八景から琵琶湖八景へ」	9月30日(金)～10月25日(火)	8:30～17:00(入館は～16:30)	彦根城博物館	有料

埋蔵文化財巡回展

八反切遺跡(野田山町)の発掘調査速報展-

八反切遺跡の最新の発掘成果を紹介します。同遺跡では、古墳時代の墓、奈良・平安時代の堀立柱建物跡のほか、須恵器や土錘が出土しています。調査の成果を図や写真、解説文を交えて紹介します。

日時 9月1日～11月29日 の
8:30～17:15

(日・月曜日、祝日の翌日は除く)
場所 旭森地区公民館(正法寺町)
問い合わせ先 ☎教育委員会文化財課 26-5833、FAX26-5899



八反切遺跡から出土した須恵器

相談

相 談 名	日 時	場 所	内 容・問 い 合 わ せ 先 等
よろず相談	9月7日(休)・9日(金) 14日(休)・16日(金) 21日(休) 13:00～16:00	福祉保健センター 別館2階相談室	仕事のこと、家族のこと、地域のことなど、困りごとよろず相談 彦根市社会福祉協議会☎22-2821、FAX22-2841
行政書士無料相談会 相続手続相談	9月9日(金) 13:00～15:00	市民相談室(市役所1階)	相続に関する手続き(遺言書の作成、遺産分割に関することなど)についての相談 ☎企画課☎30-6117、FAX22-1398
こころの健康相談 一般相談	9月9日(金)・15日(休) 13:30～16:30	彦根保健所 ☎22-1770	こころの健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活のようすなどを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします(予約制)
アルコール相談	9月22日(休) 14:00～16:00		アルコール依存症などの問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師が応じます(予約制)
行政相談	9月12日(月) 13:00～15:00	市民相談室(市役所1階)	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談 ☎企画課☎30-6117、FAX22-1398
スポーツ相談	9月14日(休) 13:30～15:00	市民体育センター	体力測定とコンピュータによる総合評価(体育館シューズを持参し、運動のできる服装でお越しください) 電話かファクスによる予約制(住所、氏名、電話番号を前日の15:00までに下記へ) ☎教育委員会保健体育課☎22-8871、FAX23-9190
登記 表示登記	9月16日(金) 13:00～16:00	市民相談室(市役所1階)	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談 ☎企画課☎30-6117、FAX22-1398
司法書士 無料法律相談	9月17日(出) 9:30～12:30	彦根勤労福祉会館 2階研修室	サラ金、クレジット、少額裁判関係などの法律相談 前日までに電話で予約してください 滋賀県司法書士会事務局☎077-525-1093
大阪大学法律相談部 無料移動法律相談	9月17日(出) 11:00～15:00	ひこね 燦ばれす	相続、親族、借地借家、相隣関係、不動産売買、交通事故、消費生活トラブルなど民事一般(ただし、税金問題、行政事件、刑事事件、裁判・調停中の事件は除く)※秘密は厳守します ※予約は不要ですが、相談件数が多い場合は、受付時間内であっても受付を終了することがあります。 ☎企画課☎30-6117、FAX22-1398
人権相談	9月21日(休) 13:00～15:00	市民相談室(市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 ☎人権政策課☎30-6115
障害者相談	9月21日(休) 13:30～15:30	障害者福祉センター	県身体障害者・知的障害者相談員による、障害のある人の自立や社会参加など様々な相談 ☎障害福祉課☎27-9981 FAX26-1767
滋賀弁護士会 法律相談	9月22日(休) 13:00～16:00	市民相談室(市役所1階)	電話による予約制(受付は、9月14日(休)午前8:30から先着6人) 相談料：1回 5,250円(相談日当日にお支払いください) ☎企画課☎30-6117、FAX22-1398(市内在住者に限ります)
きこえの相談	9月24日(出) 11:00～15:00	彦根勤労福祉会館 (大東町)	「最近、聞こえにくくなったので心配」「補聴器を使っているけれどあわない」「電話が聞き取れない」など聞こえについての悩みを持っている人に、専門家が相談に応じます。聴力検査もできます 《事前予約が必要です》 ☎聴覚障害者センター☎077-561-6111、FAX077-565-6101
仕事、家庭、人間関係… 男女共同参画ウイズ相談室 (総合相談)	毎週水・木・金曜日 (祝日を除く) 13:00～16:00	男女共同参画センターウイズ (福祉保健センター前)	女性、男性を問わず、仕事や家庭、人間関係などに関するさまざまな悩みの相談に応じます 相談専用ダイヤル☎21-5757
男女共同参画ウイズ相談室 こころの悩み相談	9月26日(月) 13:00～16:00		臨床心理士が、こころのさまざまな相談に応じます 予約制(申込は、祝日を除く水・木・金曜日の13:00～16:00に、ウイズ相談専用ダイヤル☎21-5757へ)
法律相談	10月3日(月) 13:00～15:00	福祉保健センター 別館音楽室	予約制(受付は、9月20日(火)午前8:30から先着4人) 相談料：1回500円(相談日当日にお支払いください) 彦根市社会福祉協議会☎22-2821(市内在住者に限ります)
職業相談・紹介	毎週月～金曜日 (祝日は除く) 8:30～17:00	ハローワーク彦根駅前 (旭町 田中第2ビル2階)	パート・フルタイム・年齢を問わず、どなたでも職業の相談・紹介をしています ハローワーク彦根駅前☎26-8810

アスベスト(石綿)について
アスベストは、天然に産すること自体が直ちに問題なのではなく、飛散性のものが飛び散り、それを吸い込むことが問題です。したがって、板状に固めたスレートボードなどは通常の使用状態では飛散する可能性は低いとされています。しかし、露出して吹き付けアスベストが使用されている場合、劣化などによりその繊維が飛散する恐れがありますので、安易に触れたり、物を当てるなど損傷を与えないよう注意を払う必要があります。
(総務省ホームページ「総務省NEWS アスベスト問題への当面の対応等について」から)



健康管理だより

結核と闘う 複十字シール運動に ご協力を!

本年度も、結核予防思想の普及と結核予防事業の推進を行うため、「複十字シール運動」が全国的に展開されています。



結核、肺がん、その他の胸部に関する疾患をなくして健康で明るい社会を作るため、複十字シール運動を通じて募金が行われていますので、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い致します。

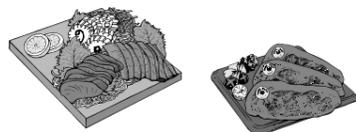
募金額 複十字シール・封筒組み合わせ 1組200円(3枚入り)

複十字シール運動期間 12月31日(出まで) 市への申込期間 9月1日(休)～同30日(金)

申込方法 ①健康管理課(平田町・福祉保健センター1階)、②保険年金課(市役所1階⑥番窓口)、支所・各出張所で募金と引き替えに複十字シール・封筒のセットをお渡しします。

問い合わせ先 ①健康管理課 ☎24-0816

腸管出血性大腸菌 感染症(O-157など) 予防するために



腸管出血性大腸菌感染症の感染経路は、菌に汚染された食品、水、食器、手指等です。次のことに注意しましょう。

1. 石けんを使い流水で手洗いをしましょう。
2. 食材は流水でじゅうぶんに洗いましょう。
3. 食品はじゅうぶんに加熱しましょう。(食品の中心温度は75℃、1分以上)
4. 調理した食品は速やかに食べましょう。
5. まな板、包丁等の調理器具は漂白剤、熱湯等により清潔に保ちましょう。
6. 腹痛、下痢のときは、安易に下痢止め等を服用しないで医療機関を受診しましょう。

献 血

一成分献血一

成分献血は、血しょうや血小板といった特定の成分だけを採取し、体内で回復に時間のかかる赤血球は再び体内に戻す方法です。そのため体への負担が軽く、多くの血しょうや血小板を献血していただける特徴があります。

日 時 10月5日(休)
10:00、11:00、13:00、
14:00、15:00
(各4人ずつ、計20人)

場 所 福祉保健センター
※予約制です。9月26日(月)までに①健康管理課へ申し込んでください。
※40歳以上の方は、成分献血の経験があり、1年以内に心電図検査を受けている必要があります。



動く図書館 たちばな号

巡回日程【9月後半】 市立図書館 ☎22-0649 FAX26-0300

日・曜日	駐 車 場	時 間
15日	西 清 崎 町 浄 宗 寺	13:30
	亀 山 ニ ュ ー タ ウ ン	14:20
	日 夏 ニ ュ ー タ ウ ン 第 2 期 集 会 所 前	15:10
16日	開 出 今 町 菅 原 神 社	13:20
	蔵 の 町 団 地 中 央 部	14:10
	開 出 今 第 2 団 地 (市 立 病 院 前)	15:00
20日	平 田 町 大 沢 高 岸 B 公 園	11:00
	西 今 町 松 田 団 地	13:20
	西 今 町 伊 庭 団 地	14:10
	若 葉 小 学 校	15:00
21日	稲 里 町 公 民 館	13:30
	稲 枝 地 区 公 民 館 前	14:20 15:10
27日	千 鳥 ケ 丘 会 館 横	13:15
	岡 町 東 光 寺 前	14:00 14:50
28日	大 藪 町 農 業 倉 庫 場	13:20
	下 後 三 条 説 教 場	14:10 15:00
29日	新 海 町 公 民 館	13:30
	田 附 町 公 民 館	14:20
	本 庄 町 公 民 館	15:10
30日	普 光 寺 町 東 ノ 辻 広 場	11:00
	彦 富 町 公 民 館	13:10
	金 沢 町 公 民 館	14:00
	港 屋 駐 車 場 東 (旧 平 和 堂 稲 枝 店)	14:50

駐車場での駐車時間は、30～40分間です。

図書館休館日	19日(祝・月)、22日(木)
9月後半	23日(祝・金)、26日(月)

し尿収集予定日 9月後半

彦根市事業公社 ☎23-4135 FAX23-4134

臨時の収集については、早めにお申し込みください。(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します。) 収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。収集のときは、バケツ1杯の水をご用意ください。



15日	日夏、亀山地区、稲枝(東)、稲部(稲部)、野良田、田附、新海、南三ツ谷、甲崎、肥田(西肥田)
16日	日夏、鳥居本地区、亀山地区、柳川、上西川、下西川、上石寺、下石寺、稲部(稲部)、稲里、肥田(西肥田) 金沢
20日	岡、西沼波(東部を除く)、東沼波、大堀、大橋、元岡、沼波、日夏、鳥居本地区、亀山地区、稲部(稲部南) 金沢
21日	東沼波、大堀、錦(第2・3部) 河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、鳥居本地区、河瀬地区、彦富、稲部(稲部南)
22日	鳥居本地区、河瀬地区、金田、上岡部、下岡部、彦富
26日	古沢、松原(四ッ川を除く)、鳥居本地区、高宮地区、河瀬地区、彦富
27日	高宮地区、河瀬地区、亀山地区、彦富(笹田団地)
28日	高宮地区、河瀬地区、亀山地区
29日	高宮地区、河瀬地区
30日	高宮地区、河瀬地区

平成18年度彦根市春の文化祭協賛事業

協賛事業になったときの利点 彦根市・彦根市教育委員会の後援名義が使用できます 広報ひこね、文化祭ポスターなどによるPRができます 対象事業 平成18年4月～6月に開催される展示、発表など 対象団体 文化芸術関係団体、社会教育関係団体またはこれらに準ずる団体で、過去に市内外で展示、発表などの活動実績がある団体 応募するときの注意 使用する施設の使用許可書が、使用申込書の写しが必要です(詳細は、募集要項で必ず確認してください) 申込書・募集要項配布場所 ①教育委員会事務局(市民会館2階) 市役所1階受付、支所・各出張所、各地区公民館、高宮地域文化センター、みずほ文化センター、ひこね市文化プラザ 申込期間 10月3日～同31日 応募・問い合わせ先 ①教育委員会生涯学習課 24-7971、FAX23-9190

アグリ体験(イモほり)

趣旨 サツマイモの収穫を通して農業への関心を深め、地場野菜の良さを学びます 日時 10月2日 9:00～12:00 内容 サツマイモの収穫、農家との交流会(試食会)など 収穫したサツマイモは、参加者に配ります 場所 グリーンピアひこね(清崎町)付近の畑 対象 市内に在住の人(家族ぐるみでの参加を歓迎します) 定員 35人(先着順) 参加費 小学生以上1人1,000円 申込期間 9月2日～同21日(土・日曜日、祝日は除く) 申込・問い合わせ先 グリーンピアひこね 25-3909、FAX25-3972

危険物取扱者試験(乙種第4類) 受験者のための予備講習会

日時 9月13日 9:00～17:00 場所 ①消防本部(西今町) 定員 72人(先着順) 受講料 5,000円 テキスト代 3,600円 申込期間 9月12日 まで(土・日曜日は除く)の8:30～17:15 申込・問い合わせ先 彦根消防保安協会事務局(①消防本部予防課内) 22-0332

市職員を募集します

職種・人員	受 験 資 格	受付期間・試験日など
身体障害者 一般事務 2人	次のいずれの要件も満たす人 ①昭和50年4月2日から同63年4月1日に生まれた人 ②身体障害者手帳の交付を受けている人 ③介護者なしに職務の遂行が可能で、自力での通勤ができる人 ④活字印刷文による採用試験の出題に対応できる人	受付期間 9月1日(休)～9月16日(金)(土・日曜日、は除く)の8:30～17:15 ※郵送の場合は9月16日(金)の消印有効 試験日 10月16日(日) 問い合わせ先 ①人事課 ☎30-6106、FAX22-1398



自然観察会「タカのわたり」

内容 秋になると南国へ帰っていく渡り鳥や、周辺の植物を、佐和山山頂で観察します 天候により中止になることがあります 日時 9月23日(金・祝)10:00～14:00 場所 佐和山 東山無料駐車場(龍潭寺前)へ9:50に集合し、ハイキングコースを登ります 定員 40人(先着順) 参加費 無料 持ち物 昼食、水筒、(あれば)双眼鏡など 申込受付 9月5日～ 申込・問い合わせ先 快適環境づくりをすすめる会事務局(①生活環境課内) 30-6116、FAX27-0395



障害者スポーツカーニバル

日時 10月9日 9:00～15:30 場所 庄堺公園(開出今町)(雨天のときは①障害者福祉センター) 対象 市内在住の身体障害者、知的障害者、精神障害者 競技種目 60m走、パン食いレースなど(いずれも障害のある人に配慮した競技内容です) 参加費 無料(昼食は主催者が用意します) 申込期限 9月16日 申込方法・問い合わせ先 ①障害者福祉センターにある参加申込書に必要事項を記入し、直接窓口で申し込むか、電話かファクス、電子メールで①障害福祉課(〒522-0041平田町594 同センター内) 27-9981、FAX26-1767、shogaifukushi@ma.city.hikone.shiga.jpへ

埋蔵文化財発掘作業員登録者

募集人数 9人 応募資格 高校生を除く16歳以上の人で、発掘調査に関する専門知識がある人、発掘調査の経験がある人または発掘調査に関心がある人 業務内容 遺跡の発掘調査作業と測量調査など 登録期間 10月1日～平成18年3月31日(この期間で、必要に応じて雇用します) 面接日時 9月20日 10:00 面接会場 市民会館(尾末町) 申込期限 9月16日 申込方法・問い合わせ先 平日の8:30～17:15に、電話で①教育委員会文化財課 26-5833、FAX26-5899へ 必ず事前に申し込んでください



健康管理だより

☎健康管理課
(平田町・福祉保健センター1階)
☎24-0816
FAX24-5870



ひこね元氣計画21
マスコットキャラクター
“コンキークン”

予防接種

— BCG接種 —

対象 ●接種当日満3か月以上満6か月未満児

日程・対象

実施日	対象
10月12日(水)	平成17年7月1日～7月12日の出生児 上記以前の6か月未満児で未接種児
10月31日(月)	平成17年7月13日～7月31日の出生児 上記以前の6か月未満児で未接種児

受付時間 13:10～14:10
場所 福祉保健センター

※結核予防法の改正により、平成17年4月から定期BCG予防接種は満6か月未満児が対象です。当日満3か月未満または満6か月以上になる月齢のお子さんは受けられません。満6か月以上で定期BCG予防接種が受けられなかった人は、任意接種となり有料になりますのでご注意ください。

がん検診

☆事前に困健康管理課へ電話またはファクスで申し込んでください。
(ファクスでの申込は、希望日時に受付できない場合のみ連絡します)

— 子宮がん・乳がんセット — どちらか一方だけの検診も受けられます

日時(定員)・場所
9月30日(金) 8:50～10:00(50人) 福祉保健センター
10月14日(金) 8:50～10:00(50人) 福祉保健センター
10月18日(火) 13:00～14:00(50人) 福祉保健センター

対象 子宮がん検診 …… 彦根市に住民登録のある検診当日20歳以上の女性
乳がん検診 …… 彦根市に住民登録のある検診当日40歳以上の女性



— ポリオー —

日程・対象

実施日	対象
10月5日(水)	平成16年(2004)6月以前の出生児で、服用当日7歳6か月未満児のうち、2回服用していない児
10月7日(金)	平成16年7月～9月の出生児
10月25日(火)	平成16年10月～12月の出生児
10月28日(金)	平成17年1月～3月の出生児
11月2日(水)	平成17年4月・5月の出生児
11月7日(月)	平成17年6月の出生児
11月15日(火)	上記日程で服用できなかった児

受け方 ●6週間以上の間隔をあけて2回服用
時間 13:10～14:10
場所 福祉保健センター
※できるだけ対象となる日にお越しください。
※対象年齢は7歳6か月未満となっていますが、できるだけ1歳6か月までに2回服用するようにしてください。
※下痢のときには服用を避けてください。

ハローベビー教室

●第1コース(助産師を囲んで)
日時 10月3日(月)13:30～15:30 (受付は13:15～13:30)
場所 福祉保健センター別館2階 集団検診室
対象 妊娠16週以降の妊婦
持ち物 母子健康手帳

●第2コース(歯科健診と歯みがき教室)
日時 10月27日(水)13:30～15:30 (受付は13:15～13:30)
場所 福祉保健センター1階診察室
対象 妊娠16週以降の妊婦
持ち物 歯ブラシ、コップ、母子健康手帳



受診回数 医療機関検診も含めて1人について2年に1回(昨年度、市のマンモグラフィによる乳がん検診を受診した人は、今年度の乳がん検診は受けられません)

検診料 子宮がん検診 …… 900円
乳がん検診 …… 1,000円
予約受付 9月1日(木)から

※子宮がん検診は、生理中、生理の前後2～3日は避けてください。
※乳がん検診は、生理中、生理の前1週間は避けるほうが望ましいです。(触診でわかりにくいことがあるため)
※ペースメーカーを入れている人、豊胸手術をした人、妊娠・授乳中の人は、市の乳がん検診は適しませんので、医療機関でご相談ください。

— 胃がん・大腸がんセット — どちらか一方だけの検診も受けられます

日時(定員)・場所
10月5日(水) グリーンピアひこね(45人)
10月17日(月) 福祉保健センター(45人)
10月21日(金) 福祉保健センター(45人)
10月26日(水) 福祉保健センター(45人)
受付時間 前半 9:00～9:45(5日は9:10～)、後半 10:15～11:00、
大腸がん検診のみ 11:00～11:30

対象 彦根市に住民登録のある40歳以上の(予約制。先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。)

受診回数 1人につき1年に1回
検診料 胃がん検診 …… 900円
大腸がん検診 …… 500円
予約受付 9月1日(木)

※胃がん検診は、胃・十二指腸の手術をした人、治療中の人は受診できません。
※大腸がん検診は、痔(い)があり出血している人、生理中の人は受診できません。
※大腸ポリップなどで治療中や経過観察中の人は、大腸がん検診の受診は避けてください。

市民健康診査やがん検診について、次の人は検診料が無料になります。

(ア) 老人保健法の医療受給者証および高齢受給者証のある人(発効期日前のものは使用できませんのでご注意ください)

↓

検診当日にお持ちください。

(イ) 生活保護法による被保護世帯の人
(ウ) 市民税非課税世帯の人

↓

必ず事前に困健康管理課に連絡してください。

市民健康診査

(基本健康診査・結核健康診査)
(肺がん検診・肝炎ウイルス検診)

内容 血圧測定、尿検査、血液検査、内科診察、胸部レントゲン検査、B型肝炎ウイルス・C型肝炎ウイルス検診など
対象

- 基本健康診査 昭和10年(1935)4月2日～同62年(1987)4月1日生まれの人
- 結核健康診査(胸部レントゲン検査) 4月1日現在64歳以上の人
- ※今年度から、結核予防法の改正により、結核健康診査の対象者が変更になりました。
- 肺がん検診(胸部レントゲン検査…200円、※たんの検査…700円) 40歳以上で希望者(64歳以上の人は、胸部レントゲン写真は結核健康診査で撮ったものを使用します。)
- ※たんの検査は該当者のみ
- 肝炎ウイルス検診 次のいずれかに該当する人
 - ①4月1日現在39歳、44歳、49歳、54歳、59歳、64歳、69歳の人
 - ②40歳以上で、(1)肝臓病にかかったことや肝機能が悪いと言われたことのある人 (2)大きな手術を受けたり、妊娠・分娩時に多量に出血したことのある人で、定期的に肝機能検査を受けていない人 のいずれかに当てはまる人
- ※今までにB型肝炎ウイルス、C型肝炎ウイルス検査を受けたことがある人は対象になりません。

日程

実施日	場所	受付区分
9月9日(金)	福祉保健センター	午前
9月13日(火)	西地区公民館	午前・午後
9月14日(水)	西地区公民館	午前・午後
9月16日(金)	千鳥ヶ丘会館	午前・午後

※各会場の対象地区については、「広報ひこね」5月15日号と同時に配布した「保存版 平成17年度(2005年度)基本健康診査・肝炎ウイルス検診・結核健康診査・各種がん検診の日程表」(青い表紙の冊子)もしくはホームページをご覧ください。
受付時間 午前…9:30～11:00
午後…13:00～14:30
※受診票は個人あてに郵送しますが、届かなかった場合は直接会場へお越しください。受診は年1回です。
※健診料として、料金600円～2,900円が必要です。
※血液検査がありますので、午前中に受けられる場合は朝食を、午後には昼食を食べずにお越しください。
※4月1日現在70歳以上の人で、胸部レントゲン検査(結核健康診査)が済んでいない人は、この機会に受診してください。
※健康手帳をお持ちの人は持参してください。
※受診直前の尿(10ccぐらい)を持参してください。会場にも紙コップを用意しています。
※無料になるときがあります。左ページ下の欄を参照してください。

※主治医がなく、寝たきりで受診できない人および家族の介護が常時必要で受診できない人は、医師による訪問健康診査があります。詳しくは困健康管理課に問い合わせてください。

脳いきいき健やか健診

内容 認知症予防のための健康教室・相談、頭と体の体操、脳の老化度テスト
日時 9月15日(木) 13:30～16:30
※奇数月ごとに実施。日程は該当月の「広報ひこね」に掲載します
場所 老人福祉センター(開出今町)
対象 65歳以上の人
定員 10人(予約制。先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。)

らくらく禁煙相談

禁煙に対する不安や疑問を取り除き、効果的な禁煙方法をアドバイスします。
日時 9月14日(水) 9:00～11:40
場所 福祉保健センター
定員 6人(予約制。先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。)
内容 ●呼気中の一酸化炭素濃度測定による肺の中の汚れ度をチェック
●検尿による尿中ニコチン濃度測定でニコチン依存度をチェック
●禁煙の疑問やノウハウ等についての個別相談(1人30分程度)

医療機関でのがん検診

— 乳がん —

対象 市内に住民登録を有する40歳以上の女性(マンモグラフィによる乳がん検診は2年に1回の受診となりますので、平成16年度(平成16年4月～同17年3月)に市のマンモグラフィによる乳がん検診をうけられた人は今年度は受診できません。)
※ペースメーカーを入れている人、豊胸手術をした人、妊娠・授乳中の人は、市の検診は適しませんので、医療機関でご相談ください。
実施期間 平成17年4月1日(金)～平成18年3月10日(金)
※生理中、生理の前1週間は避けた方が望ましいです。(触診でわかりにくいことがあるため)
検診項目 問診、マンモグラフィ、視診、触診
検診料 視触診+マンモグラフィ:1,500円
※次の人は、検診料が無料になります。
(ア) 老人保健法の医療受給者証または高齢受給者証をお持ちの人
(イ) 生活保護法による被保護世帯の人
(ウ) 市民税非課税世帯の人
申込方法 検診料を持って、困健康管理課、困市民課、支所・各出張所へお越しください。

実施医療機関

病院名	電話番号	検診受付日時
彦根市立病院 八坂町1882	22-6054	月～金曜日 8:30～9:00
豊郷病院 犬上郡豊郷町八目12	35-3001	火・木・金 8:30～9:00

※予約が必要です

— 子宮がん —

対象 市内に住民登録を有する20歳以上の女性(受診回数は、集団検診も含めて1人について2年に1回です。)
期間 平成17年4月1日(金)～平成18年3月10日(金)
※生理中、生理の前後2～3日は避けてください。
検診料 子宮けい部がん検診 1,600円
子宮体部がん検診 1,100円
※次の人は、検診料が無料になります。
(ア) 老人保健法の医療受給者証または高齢受給者証をお持ちの人
(イ) 生活保護法による被保護世帯の人
(ウ) 市民税非課税世帯の人
申込方法 検診料を持って、困健康管理課、困市民課、支所・各出張所へお越しください。

実施医療機関

医療機関名	所在地	電話番号
足立レディースクリニック	佐和町5-41	22-2155
石川医院	愛知郡秦荘町蚊野1882	37-2007
神野レディスクリニック	中央町3-73	22-6216
高崎医院	西葛籠町164	28-0210
成宮クリニック	愛知郡愛知川町市917-7	42-2620
はやし婦人クリニック	竹ヶ鼻町658	26-0528
彦根中央病院	西今町421	23-1211
彦根市立病院	八坂町1882	22-6050

※彦根中央病院は、事前に予約が必要・日曜日のみの実施です。

この「広報ひこね」は41,200部作成し、1部当たりの単価は15円(1円未満切り捨て)です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

日常からちょっと離れて
スローなときを
過ごしませんか？

「彦根市美術展覧会」では、彦根市と近隣市町の皆さんから公募した作品の中から審査を経た力作が多数展示されます。また、審査員、委員、委嘱による各作品や、過去に市展で賞

を受けている人による無鑑査作品も併せて展示されます。さわやかな秋のひとときを、美術作品に囲まれてお過ごしください。

会 期 9月27日～10月2日
開場時間 各日とも9:30～18:00
(10月2日は17:00まで)



第54回 彦根市美術展覧会

入場
無料

会 場 ひこね市文化プラザ

日本画 = メッセホール棟2階
洋 画 = グランドホール棟
第1・第2リハーサル室
彫 刻 = メッセホール棟3階
美術工芸 = メッセホール棟2階
書 = メッセホール棟3階
写 真 = メッセホール棟1階

問い合わせ先 団教育委員会生涯学習課
24-7971、FAX23-9190

シティマラソンで、市立病院で ボランティアを始めてみませんか

彦根シティマラソン スタッフ

内 容 走路員(交通整理)
日 時 11月13日 午前8時30分～同
11時(雨天決行)
応募期限 9月30日
その他 スタッフには、役員帽子を支給
します。大会当日、開始前に説明を
しますので、必ず時間どおり集まっ
てください。集合時刻、場所は、文書で
お知らせします。

応募・問い合わせ先 彦根シティマラ
ソン実行委員会事務局(団教育委員会保健
体育課内) 22-8871番 FAX 23
9190番

彦根市立病院で患者さんを援助

内 容 院内の案内、外来の受診手続き案
内、再受付機の操作説明、車いすの
介助・点検、病棟でのシーツ交換、診
察時などの通訳、イベントの運営補
助、楽器などの演奏、緩和ケア病棟で
のティサービスなど。

日時 曜日・時間などに特に指定はあり
ません。活動内容やご自身の都合に合
わせて、自由に選べます。

その他 6月1日現在で、52の方が
登録されています。制服(エプロン)
と名札は貸与。市立病院の負担でボ
ランティア保険に加入します
応募・問い合わせ先 市立病院企画経営
課 22-6050番内線3514番、
FAX 26-0754番

この一票 政治に託す ゆめ・みらい

衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官国民審査

9月11日(日)

7:00～20:00

投票日当日、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などで投票所へ行け
ない人は、期日前投票をご利用ください。

場所 団選挙管理委員会(市役所4階)、稲枝支所

期間 8月31日(水)～9月10日(土) 8:30～20:00(稲枝支所は、～17:00)
(最高裁判所裁判官国民審査は9月4日(日)～)

投開票速報 投票日当日、彦根市ホームページで投・開票速報をします。

彦根市ホームページ <http://www.city.hikone.shiga.jp/>

i-モード <http://www.city.hikone.shiga.jp/im/>

ポータフォン <http://www.city.hikone.shiga.jp/js/>

EZweb(au, Tu-Ka) <http://www.city.hikone.shiga.jp/ez/index.html>

問い合わせ先 団選挙管理委員会事務局 ☎30-6131 FAX22-1398

人口と世帯数
平成17年8月1日現在

人 口	110,056人 (+ 28)
男	54,024人 (+ 5)
女	56,032人 (+ 23)
世帯数	40,417世帯(+ 49)

()内は前月との比較